

大項目：「高等教育における障害学生支援」
聴覚障害学生のための教育実習での情報保障

広島大学 障害学生支援のためのボランティア活動室 田中芳則

要旨：広島大学附属東雲中学校（普通校）にて、初めて聴覚障害学生を教育実習生として受け入れ、その実習の際に情報保障を行う必要があった。その方法として、教壇実習の際にパソコンと無線式キーボードを用いて文字による情報保障をすることで、聴覚障害学生と生徒とがコミュニケーションをとり、授業を進めていくことができたので紹介する。実際の情報保障で問題となったのは、（１）パソコンと無線式キーボードの距離（２）設置場所（３）入力のスムーズさの３点であった。特に設置場所については、当初、無線式キーボードを生徒どおしで手渡しして入力をお願いするものであったが、それでは時間がかかるため、実習期間後半には場所を固定した。また生徒が機器を使用することで、授業での緊張感や生徒個人個人の集中力の持続が難しいのではないかとの懸念があったが、授業上の工夫によって、それを克服した。

1. はじめに

大学生(以下、学生)が行う教育実習は通常、学生自身の出身校で行う。聴覚障害学生(以下、障害学生)が卒業したけれど、出身校側では障害があることで教育実習生(以下、実習生)として受け入れることは困難であると断る場合もある。そのような状況を考えると、障害学生は教育実習の場および、その機会をも確保することが重要となっている。広島大学では学生は出身校ではなく、大学が持つ附属学校にて教育実習を行うことになっており、全学的に障害学生に対する就学支援をしていることから、教育実習においても、その支援を行うことは例外ではない。

今回、初めて広島大学附属東雲中学校(普通校)にて本学の障害学生を教育実習生として受け入れ、その教育実習の際に情報保障を行う必要があった。そこで、障害学生のための教育実習での情報保障の取り組みを紹介する。

2. 附属学校の選定

広島大学の附属学校には、広島市内の皆実(みなみ)(小学校・中学校・高校)および東雲(小学校・中学校)、東広島市内の東広島幼稚園、三原市内の三原(幼稚園・小学校・中学校)、福山市の福山(中学校・高校)があり、事前に教育実習を行う附属学校の選定が必要である。

障害学生は中学校と高校の理科教員免許取得を目指していたので、当初、福山附属学校での教育実習に割り当てられており、情報保障を行うために福山市の要約筆記サークルにノートテイクの依頼をしていたが、そのサークルに教育実習でのノートテイク実績がなく、不安であるという理由で派遣していただけなかった。そこで急遽、大学側の特別措置とし

て実習開始の3週間前に障害学生の実習先を東雲附属学校へ変更した。東雲附属学校に変更した理由として、①中学校に特殊学級があるため、指導教員に障害に対する予備知識はあると思われたこと、②広島市要約筆記サークルの協力が得られること、③通学することが容易であること(福山では宿舎に入る必要があった)が挙げられた。また、障害学生は旧カリキュラムの学生であったので、中学校の教育実習だけで、中学校・高校の両方の教員免許取得が可能であったことも東雲附属学校を選定した理由であった。

3. 支援の決定

障害学生は教育実習を円滑にすすめるため、附属学校の指導科目担当の教員との面談、所属学部のチューター(指導教員)および障害学生就学支援部会委員と教育学部教育実習担当の教員との相談、実際の支援・情報保障に関してはボランティア活動室との相談によって、支援の詳細を決めた。これより10日間、ノートテイクを派遣する必要があったので、所属学部のノートテイク希望学生および1年以上ノートテイク経験のある教育学部学生、そして残りを広島市要約筆記サークルに依頼しノートテイクとして延べ41名を派遣することとした。これら学生は今年度から始まった有償ボランティア制度による派遣であった。なおノートテイクのコーディネートはすべてボランティア活動室で行った。

4. 教育実習

教育実習は6月に2週間(6月3日から16日までの実質10日間)の期間で行われた。

教育実習には、大きく分けて「教壇実習」「授業観察」「批評会」の3つの場面があり、実習生がそれぞれに参加する。

(1) 教壇実習

教壇実習とは、実習生が教員として教壇に立ち、授業指導案をもとに生徒を前にして、実際に授業を行うことである。実習生1名に対して5回の実習が求められる。なお授業はすべて実験が可能な理科教室で行われた。

(2) 授業観察

授業観察は、自分以外の実習生が授業者となり、教壇実習を行っているときにその様子(授業者や生徒の反応など)を見て授業評価するものである。

(3) 批評会

批評会とは、一日の授業が終わった後に、実習生および実習指導担当の教員が集まり、各人の教壇実習での様子や問題点などを提起し、担当の教員より助言を得る場である。

5. 情報保障

「教壇実習」「授業観察」「批評会」の3つの場面で情報保障を行った。

(1) 教壇実習

教員である実習生(障害学生)が質問したあと、生徒は無線式キーボードを使って文字入力し解答した。当初、生徒たちはそのキーボードを解答する人へ手渡ししたので、かなりの時間を費やすこととなった。それを解消するため、教室の両端に場所を固定してキーボードを1台ずつ、合計2台置き、生徒がその場へ移動して文字入力するようにした。なお文字入力には特別のソフトウェアは使用しておらず、MS Word を使用し、入力した結果は教室の左右にあるモニタにゴシック体 36 ポイント程度で表示した。

(2) 授業観察

授業観察では、図1に示すように生徒が2人1組で実際に行う、超音波による距離実験で立ったままノートテイクしている様子であり、図2では理科教室の一番後ろに机を用意し、授業者である実習生の音声情報等をパソコンノートテイクによって情報保障を行った様子である。



図1 授業観察でのノートテイク



図2 授業観察でのパソコンノートテイク

(3) 批評会

批評会では机を2つ並べて用意して、障害学生の目の前にディスプレイ1台を設置してパソコンノートテイクの画面を見やすくし、両脇に1名ずつのノートテイクを配置した。上から見た情報保障の概要図を図3に示し、その様子を図4に示す。図3を見てわかるようにノートテイクの役割分担をあらかじめ決めておき、情報保障を行ったので、各人の発言に対してノートテイクすることに混乱することもなかったが、休憩無しで議論が3時間にも及ぶことがあり、ノートテイクおよびパソコンノートテイクの負担が大きくなったので、今後は負担軽減を考えていかなければならない。

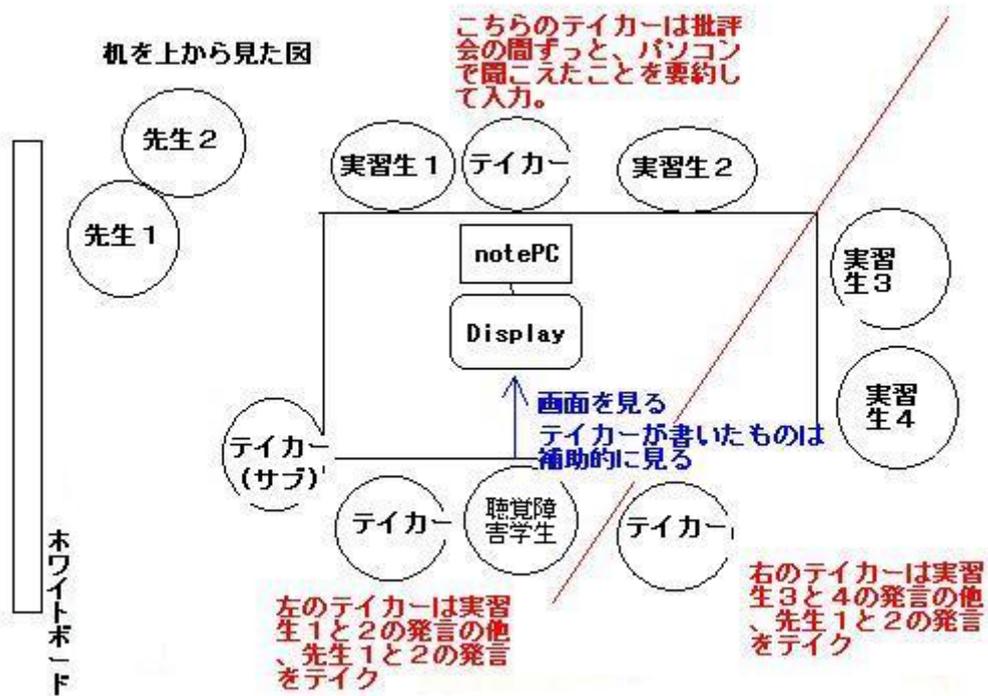


図3 批評会での情報保障の概要図



図4 批評会での情報保障の様子

6. 結果

ノートテイクが入った時間帯は授業について情報保障が行われたので、授業内容を理解する上で、実習期間を通して本人の満足度も高かった。しかし日によってノートテイクのレベルが異なったため、情報の量に差があったことは今後の検討課題である。本人が関係する授業時間以外(ホームルームの時間など)では、ノートテイクがつかず、当初、情報保障がなかったが、同じ実習生が筆談をしてくれたため、大変助かったとの意見が

あった。

また、大学側で用意したノートテイカー、パソコンノートテイカーとは別に、授業指導教員の協力が得られ、特に非常勤教員の方々が生徒の発問などをパソコンノートテイカーしたので、障害学生が授業参加する上で情報を補うことができた。

授業運営については、生徒が無線式キーボードを使って文字入力するのに不慣れで時間がかかるので「これについては、どう思いますか？」という問いかけではなく、(1)あれ、(2)これ、(3)それ、(4)その他、というように選択肢による解答にして、その他を選んだ生徒だけに解答を詳しく聞く方法をとった方がよいと思われた。実習の後半では、この方法をとったので、生徒の授業での緊張感や生徒個人個人の集中力の持続が難しいのではないかとの懸念を克服した。なお生徒の発話の確認は、無線式キーボードから文字入力したものを画面で確認することと、障害学生本人がなるべく発言する生徒の側に行き、生徒の口の形を見て確認を行った。また、障害学生本人は生徒に対して積極的に手話も用いて、生徒に近づいてコミュニケーションを取ったので、相互に親近感や手話への興味がわき、授業を進める上でプラスに働いたが、一方で、一般の教育実習生が授業を行うよりも、授業進度が遅くなったので、今後改善が必要であろう。

7. おわりに

今回、障害学生に対して教育実習での情報保障を行った。これは附属学校はもとより、障害学生の所属学部および教育実習担当の教員と、ボランティア活動室が連携して協力することで実現したと考えている。また有償ボランティア制度を用いて、初めて大学外に学生をノートテイカーとして派遣したことで、支援の範囲を拡大することができた。

なお今後の検討課題としてまとめると、障害学生は授業進度の遅延問題を解決する必要があり、ノートテイカーは負担軽減問題の解決、ボランティア活動室ではコーディネートの上でノートテイカーの質・レベルを把握し一定にして派遣する必要があるだろう。